

## 外部情報サービス利用による公式 HP/SNS 等設置におけるガイドライン

## 1. 本文書の目的

本文書は、徳島大学内の組織が、徳島大学外の情報サービスを利用して公式 HP や外部情報サービスの公式アカウントを設置・公開する際のガイドラインを定めたものである。なお、外部サービス上に公式 HP や公式アカウントを設置・公開する際は、「外部情報サービス利用ガイドライン」も参照のこと。

## 2. 適用範囲

本学内の組織であり、その組織が利用する外部の HP や SNS 等の公式アカウント・サービス（情報発信、情報収集を含む）を対象とする。

## 3. ガイドライン

## ● 公式性

外部サービスの ID が公式であることを、外部サービス運営者が示すことができないことも考慮し、学内の公式 HP 等からリンクを設定する等、公式性の確保に留意すること（掲載内容について事前に総務部総務課広報室へ報告のこと）。

## ● ID

公開前提のアカウントの ID 名等（Facebook, Twitter 等）は大学（部局等）の公式 ID として適切な表現となるように配慮すること。

## ● 情報発信

- 情報発信のための指針（ポリシー）を設けること。
- 法令を遵守し、公序良俗等に十分配慮して発信すること。
- 学内公式 HP 等と同様に、適切な責任体制において情報発信を行うこと。
- 短縮 URL は原則使用しないこと。
- 質問等への回答は適切に判断して行うこと。

## ● 情報収集

- 個人情報の収集（重要性分類 3 に該当する情報）は極力避けること。業務上の理由により個人情報の収集が必要となる場合は別途審議すること。
- 徳島大学個人情報保護規則、徳島大学プライバシーポリシー、ならびに関連規則・法律に従い、最大限の注意をもって利用およびサービスの運用を監視すること（利用者の瑕疵にかかわらず、情報漏えい等が発生した場合における本学のイメージダウンを回避できないことに留意してください）。
- 利用目的、利用範囲を明確にすること。

## ● 情報セキュリティ事件・事故への対応

- 上記の責任体制において、「情報セキュリティ事故・障害対応手順」に従い、適切に対応すること。